

横浜市 住宅政策審議会委員 を募集します



■横浜市住宅政策審議会とは？

横浜市の総合的な住宅政策を調査審議するために市長の諮問機関として設置された審議会です。今回は、横浜市の住宅施策の基本的な計画である横浜市住生活基本計画の見直しについて幅広く審議していただく予定です。そこで、市民の皆様からより幅広いご意見等をいただくために、市民委員を公募します。

■応募の条件

次の全ての項目に該当する方（横浜市の職員を除く）

- ▼横浜市にお住まいで、20歳以上の方
- ▼これまでに住まい・まちづくりに関する活動を行ったことがある等住宅政策に関心のある方
- ▼平日の日中又は夜間に開催される審議会に出席できる方（第1回は、平成28年4月頃を予定）

■募集人数

2名

■任期

任命した日より2年間

■応募方法

こちらのチラシの裏面にある応募用紙に住所、氏名など必要事項のほか、小論文「今までに住宅に関わった事項と住宅政策で関心のある事項」を800字程度で記入の上、郵送かE-mailにてお送りください。応募用紙は、横浜市建築局のホームページからも入手できます。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/seisaku/housdeli/>

■応募期間

平成28年2月1日(月)から平成28年2月29日(月)まで（必着）

■選考方法

応募の際に記載していただきました小論文「今までに住宅に関わった事項と住宅政策で関心のある事項」により選考します。選考結果につきましては、3月下旬頃に応募者全員へ郵送でお知らせします。

■その他

- ▼開催回数については、2～3か月に1回程度の割合で開催する予定です。また、必要に応じて、別途、専門部会を開催する予定です。
- ▼審議会の出席に対して、報酬（交通費含む）をお支払いします。
- ▼応募していただいた小論文はお返しいたしませんのでご了承ください。

■この募集に関するお問い合わせ

横浜市建築局住宅部住宅政策課

〒231-0017 横浜市中区相生町3-56-1

TEL 045-671-2922 Fax 045-641-2756

E-mail kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp

